

基本目標Ⅳ

活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

政策の基本方向16 地域の特色を生かした土地利用を進めます

施策38 計画的な土地利用の推進

政策の基本方向17 魅力あふれる質の高い都市をつくります

施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

施策40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

政策の基本方向18 都市を支える交通基盤をつくります

施策41 広域的な交流を支える交通体系の確立

施策42 地域を支える交通環境の充実

施策43 公共交通を中心とする交通体系の確立

政策の基本方向19 魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります

施策44 魅力ある景観の保全と創造

施策45 安全で快適な住環境の形成

政策の基本方向20 基地全面返還の実現をめざします

施策46 基地の早期返還の実現

施策38 計画的な土地利用の推進

めざす姿

●計画的な土地利用を進めている。

取り組みの方針

1 産業と住環境が調和した土地利用の推進

「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。

2 森林・農地、水辺などの保全

「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。

3 地域活力を維持する土地利用の推進

「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 73百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
土地利用の調整に係る条例の制定	地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定します。	○条例の検討	同左	同左
都市計画推進事業(地域地区等の指定)	都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行います。	○都市計画基礎調査の実施 ○都市計画の決定(変更)など	同左	同左

施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

めざす姿

●橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。

取り組みの方針

1 橋本駅周辺地区の整備促進

橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。

また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。

2 相模原駅周辺地区の整備促進

相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの*高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。

また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。

3 相模大野駅周辺地区の整備促進

相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 14,256百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
橋本駅周辺地区整備事業	交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。	○まちづくり方策の検討	同左	○基本計画(素案)の検討

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相模原駅周辺地区整備推進事業	「相模原駅周辺地区まちづくり計画」に基づき、周辺道路ネットワーク等の都市基盤整備や導入施設、事業手法等の検討を行います。	○まちづくり実現化方策の検討	○整備計画の検討	同左
相模大野駅西側地区市街地再開発事業	相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施します。	○施設建築物工事など	○施設建築物竣工予定 ○道路や歩行者専用デッキ整備など	○県道交差部立体横断施設整備
広域交流拠点検討事業	「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅及び相模原駅周辺等の実態調査や土地利用計画、交通計画、整備手法等の検討を行います。	○基礎調査	○基本計画(素案)の作成	○基本計画の策定

施策40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

めざす姿

- インターチェンジ周辺に産業が集積している。

取り組みの方針

1 新たな都市づくりの拠点の形成

当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。

2 新たな産業創出の拠点の形成

金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。

3 地域の拠点の活性化

公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,342百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
当麻地区整備促進事業	さがみ縦貫道路(仮称)相模原インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成します。	○当麻ブロック組合設立	○当麻ブロック造成工事、企業誘致 ○市場ブロック組合設立	○当麻ブロック、市場ブロック造成工事、企業誘致
川尻大島界地区整備促進事業	さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づくりを促進します。	○組合設立	○造成工事、企業誘致	同左
麻溝台・新磯野地区整備推進事業	産業・みどり・文化及び生活等が融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業による都市基盤整備の推進を図ります。	○第1整備地区事業計画案の修正、基本設計、測量など	○第1整備地区都市計画決定	○第1整備地区事業認可、造成工事など

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
金 原 地 区 整 備 推 進 事 業	金原準工西側地区について、産業系の土地利用をめざし、手法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を推進します。	○企業の立地手法の決定など	○立地企業の決定 ○工事着手	○企業の立地、操業開始
(仮 称) 城 山 イ ン タ チ ェ ン ジ 周 辺 新 抛 点 ま ち づ く り 事 業	さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討します。	○基本構想策定 ○整備構想素案作成(中間報告)	○整備構想素案策定 ○まちづくり協議会設立準備	○整備構想策定 ○基本計画の素案策定 ○まちづくり協議会設立、支援
小田急相模原駅 北口B地区市街地 再 開 発 事 業	慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者等の安全性・利便性の向上、商業の活性化などを図るために、市街地再開発事業等による駅周辺地区の一体的な整備によって、快適で賑わいのあるまちづくりを進めます。	○施設建築物工事 ○県道横断デッキ工事など	○施設建築物工事 ○県道横断デッキ工事など	○施設建築物竣工予定 ○市道道路整備など

施策41 広域的な交流を支える交通体系の確立

めざす姿

- 市外への移動（市外からの移動）が便利になっている。

取り組みの方針

1 公共交通網の構築

リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。

2 道路ネットワークの形成

広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 26,806百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業	都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設を促進するとともに、市内への駅誘致を進め、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図ります。	○周知啓発活動 ○関係機関との調整など	同左	同左
小田急多摩線延伸促進事業	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取り組みを進めます。	○事業化検討調査など	同左	同左
さがみ縦貫道路等の整備促進(国直轄事業負担金等)	国が直接整備・管理する、さがみ縦貫道路、国道16号・20号に係わる新設、改築を促進します。	○さがみ縦貫道路、国道16号、国道20号の整備促進など	同左	○国道16号、国道20号の整備促進など
国県道整備事業	周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。	国道412号／国道413号／津久井広域道路／県道510号(長竹川尻)御堂橋／県道513号(鳥屋川尻)三井大橋／県道76号(山北藤野)／県道46号(相模原茅ヶ崎)／県道48号(鍛冶谷相模原)／県道63号(相模原大磯)高田橋／県道51号(町田厚木)／県道52号(相模原町田)／都市計画道路相原城山線ほか		

施策42 地域を支える交通環境の充実

めざす姿

●市内の移動がしやすくなっている。

取り組みの方針

1 地域を結ぶ公共交通網の整備

市の南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。

また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完する*コミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。

2 地域における道路環境の充実

多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。

また、狭い道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。

さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道の*バリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩行環境の充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 11,565百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
新しい交通システム推進事業	市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた検討を進めます。	○導入に向けた検討など	同左	同左
公共交通網の整備促進	効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現します。	○生活交通の維持確保 ○新しい総合都市交通計画等の策定など	○生活交通の維持確保 など	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
市道整備事業	交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭い道路等の拡幅整備などにより、安全で快適な道路環境をつくります。	都市計画道路相原宮下線／都市計画道路相原大沢線／都市計画道路橋本駅北口線／都市計画道路大山水川線／都市計画道路宮上横山線／都市計画道路相模大野線／都市計画道路相模原二ツ塚線／都市計画道路橋本大通り線／市道相模氷川／市道上青根上野田釜立／市道奈良井森戸山／市道宮原中野／市道関口道志／市道中野三ヶ木／市道相原大島／市道相原高校前通／市道相原134号／市道大西／上中ノ原交差点／二本松交差点／大沢中入口交差点／相模原高校前交差点／市道陽原田尻／相模総合補給廠北側外周道路／市道淵野辺古淵／市道淵野辺中和田／市道四ツ谷半在家／市道田名115号／市道当麻24号／さがみ緑風園前交差点／矢部駅踏切改良／大沼交差点／鶴野森旧道交差点／幸延寺入口交差点／南保健福祉センター入口交差点／市道相武台47号／市道新戸111号／市道新戸相武台／市道麻溝南台／消防麻溝台分署入口交差点／谷原橋架替／市道桜台3号／市道当麻15号／狭い道路／寄付道路(位置指定)ほか			
橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施	老朽化する市内の橋りょうについて、長寿命化修繕計画を策定し、予防的・計画的な修繕を実施する。	○長寿命化修繕計画の策定	○予防的、計画的な修繕の実施	同左	

施策43 公共交通を中心とする交通体系の確立

めざす姿

- 移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。

取り組みの方針

1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備

公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。

また、鉄道の運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進、バス総合案内システムやバスターミナルの整備など、公共交通の利便性の向上を図ります。

2 *交通需要マネジメント（TDM）の取り組み

道路の渋滞を緩和するために、*パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。

また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。

3 自転車対策の推進

既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 366百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
公共交通利用促進事業	道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進します。	○相模線複線化の促進 ○鉄道輸送力増強等の促進活動 ○ノンステップバスの導入促進など	同左	同左
交通需要マネジメント推進事業	道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。	○橋本地區TDM社会実験と結果検証 ○モビリティマネジメントと結果検証など	○モビリティマネジメントと結果検証 ○ポスト社会実験と結果検証など	○モビリティマネジメントと結果検証 ○ポスト社会実験と結果検証など
自転車利用環境の整備	自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進めます。	○自転車対策基本計画の策定 ○自転車駐車場ラック改修など	○自転車駐車場ラック改修など	同左

施策44 魅力ある景観の保全と創造

めざす姿

●魅力ある景観が形成されている。

取り組みの方針

1 地域特性を生かした景観の形成

特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。

2 身近な景観の形成

土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。

3 心を豊かにする景観の形成

歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。

4 市民とともに進める景観の形成

市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 17百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
都市デザイン推進事業	相模原らしい景観の形成を進めるため、市民・事業者及び市がともに、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進めます。	○公共施設サイン整備指針の改正 ○景観形成重点地区・地域景観資源指定の促進など	○景観シミュレーション ○景観形成重点地区・地域景観資源指定の促進など	○景観形成重点地区・地域景観資源指定の促進など
屋外広告物適正化推進事業	良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持の適正化を図ります。	○未申請屋外広告物の申請の徹底 ○屋外広告業登録制の導入など	同左	同左

施策45 安全で快適な住環境の形成

め
ざ
す姿

●安全で快適な住環境が形成されている。

取り組みの方向

1 良好な住環境の形成

様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な*住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による*地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。

また、クリーンエネルギーの利用や、*長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。

2 安心して暮らせる住環境の形成

高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及び*バリアフリーのまちづくりを進めます。

また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。

3 地域特性を生かした住環境の形成

自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。

また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい・まちづくりを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 718百万円)

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
街づくり活動 推進事業	良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進します。	○地区計画や建築協定等の促進 ○街づくり団体の活動支援	同左	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市営住宅の整備	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、老朽化した市営住宅の建替えや長寿命化のための計画的な修繕を進めます。	○老朽化した市営住宅の整備 ○市営住宅の改善	○市営住宅の改善	同左
既存住宅耐震化促進事業	旧耐震基準の住宅を所有する市民に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進します。	○耐震巡回相談、耐震巡回講座の実施 ○耐震診断・改修工事等の補助	同左	同左
マンション管理対策推進事業	様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、管理組合に対して*マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、住環境の確保と市街地環境の向上を図ります。	○無料相談窓口の開設 ○アドバイザーの派遣	同左	同左
民間住宅施策の推進	個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成制度など民間住宅施策を推進します。	○住宅リフォーム助成の実施 ○高齢者居住安定計画の策定など	○住宅リフォーム助成の実施	○民間住宅施策の推進

施策46 基地の早期返還の実現

めざす姿

- 米軍基地が返還されている。

取り組みの方針

1 基地の早期返還と跡地利用の実現

基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 36百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動等を行います。	○要請活動	同左	同左